

定 例 教 育 委 員 会 次 第

令和5年10月20日（金曜日）
14時00分～

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長報告

教育長の臨時代理について

4 議事（公開）

付議第26号議案

佐賀県立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について

（教職員課）

5 事務局報告（公開）

（1）令和5年9月定例県議会における主な質問事項について

（教育総務課）

（2）令和6年度佐賀県公立学校教員採用選考試験の結果について

（教職員課）

（3）令和6年度佐賀県立学校実習助手・寄宿舍指導員・理療科教諭採用選考試験の実施について

（教職員課）

（4）令和5年度の高等学校総合文化祭（全国大会・県大会）について

（学校教育課）

（5）令和5年度(男子60回・女子36回)佐賀県中学校駅伝大会について

（保健体育課）

（6）令和5年度(男子76回・女子37回)佐賀県高等学校駅伝競走大会について

（保健体育課）

（7）次回定例教育委員会について

令和5年11月20日（月）14時00分～

(教育総務課)

6 議事 (非公開)

付議第 27 号議案

いじめ問題対策委員会からの答申を踏まえた教育委員会の対応について

(生徒支援室)

付議第 28 号議案

佐賀県教育委員会表彰の被表彰者について

(教育総務課)

7 事務局報告 (非公開)

(1) 令和 5 年度佐賀県教育委員会教育長表彰について

(教職員課)

(2) 文部科学大臣優秀教職員表彰について

(教職員課)

(3) 令和 5 年度第 1 回優秀な児童生徒に対する教育長表彰について

(学校教育課)

定例教育委員会議事録（案）

- 1 期 日 令和5年9月1日（金曜日）
2 場 所 教育委員会室
3 参集者 甲斐教育長、牟田委員、加藤委員、飯盛（清）委員、飯盛（裕）委員、荒木委員、井上副教育長、嘉村副教育長、大橋危機管理・広報総括監、松尾総体2024 総括監、内田教育総務課長、笹谷教育振興課長、岡教職員課長、江口保健体育課長 ほか

4 会議次第 別紙のとおり

5 会議の経過

(1) 開 会 13時00分

(2) 前回議事録の承認

このことについて、甲斐教育長は会議に諮り、委員会は承認した。

(3) 事務局報告

- ① 松尾総体2024 総括監は、令和6年度全国高等学校総合体育大会（SAGAインターハイ）における「佐賀県高校生活動」の概要について、資料に基づき次のとおり報告した。

(松尾総体2024 総括監)

インターハイは高校生の大会であり、高校生が支えることを基本としている。また大会を盛り上げるのも高校生と考えている。その組織として生徒委員会を立ち上げている。生徒20名で構成しており、高校生としてこの大会をどう盛り上げていくのかを検討してもらおう。大方、やることを先生や事務局で決めて高校生がやっていくというのがパターンだったが、今回、高校生の主体性を大事にしようと、高校生にアイデアを出してもらい、できる・できないはあるものの、それをなるべく実現していきたいと考えている。高校生の意見を大事にしていきたい。

活動状況としては、5月18日に第1回生徒委員会を開催し、対面で会議を開いている。そこで、生徒委員会の愛称を「さがまる」と決めている。委員長・副委員長も決めている。その後、県高校総体総合の開会式などでPRしている。また、活動が広範囲に及ぶため、生徒の中で、グッズ班、SNS・メディア班、イベント班、おもてなし班の4つのグループに分かれてアイデア出しを行っているところ。全部で集まるのは難しいため、Web ミーティングを行っている。先月、北海道でインターハイが行われており、そこに高校生が視察に出向いている。視察時のポロシャツについても高校生に任せようということで、高校生がデザインして、それをお互い投票して、作ったポロシャツをお揃いで着て視察に行っている。8月24日に教育長に報告して、来年の決意

をしてもらった。9月13日火曜日に2回目の対面での生徒委員会を開きたいと思っている。なかなか会う機会がないため、まだ固さが取れていない。少し柔らかい感じで自由に意見を出せるように、コーヒブレイクではないが、お菓子でも出して、自由に意見を言ってもらえればと考えている。また進展があった場合は報告させていただきたい。

【主な質問等】

(飯盛(清)委員)

2年生なのか。

(松尾総体2024総括監)

委員長は2年生。3年生になって変わりたいという生徒もいるかもしれないが、それはそれで構わないし、このまま続けたいということであれば、もちろん続けてもらってよい。

- ② 岡教職員課長は、令和6年度佐賀県公立学校教員採用選考試験秋選考について、資料に基づき次のとおり報告した。

(岡教職員課長)

資料2-1をご覧ください。佐賀県公立学校教員採用選考試験について、実施要項を8月10日に佐賀県教育委員会のホームページにリリースしている。8月18日から紙媒体で実施要項を配布している。秋選考については昨年度から実施しているが、今年度も小学校教諭等を20名程度採用予定である。また、今年の秋選考については、一般選考に併せて、さがUJIターン現職特別選考を実施することとしている。11月18・19日、UJIターンは11月19日に実施する。会場は佐賀工業高等学校。今年度も多くの方に申し込んでいただけるよう周知活動に力を入れていく。

【主な質問等】

(飯盛(清)委員)

UJIターンの中学校の教科は何でもよいのか。

(岡教職員課長)

そのとおり。

- ③ 江口保健体育課長は、令和5年度全国中学校体育大会(結果)について、資料に基づき次のとおり報告した。

(江口保健体育課長)

資料3-1をご覧ください。全国中学校体育大会は四国4県を中心に8月17日から24日まで行われた。本県選手の活躍については、競泳において男子100m・200m平泳ぎで金泉中学校の野中選手が優勝、男子3m板飛込で城東中学校の若林選手が優勝、剣道の女子団体で大和中学校が優勝、男子団体で神埼中学校が準優勝、男子個

人で神埼中学校の鶴選手が2位、女子個人で神埼中学校の牛嶋選手が2位になっている。昨年度は個人準優勝を報告しており、今年度は大変活躍している。

- ④ 江口保健体育課長は、令和5年度全国高等学校総合体育大会（結果）について、資料に基づき次のとおり報告した。

（江口保健体育課長）

資料4-1をご覧ください。全国高等学校総合体育大会は北海道を中心に7月21日から8月21日まで開催された。本県選手の活躍については、レスリング男子団体で鳥栖工業高校が優勝、柔道女子団体で佐賀商業高校が優勝を果たしている。個人においても、レスリング男子個人92キロ級で鳥栖工業高校の甫木選手が昨年度に続き優勝を果たしている。また、柔道女子個人63キロ級で清水選手、女子個人78キロ級で中野選手、女子個人78キロ超級で井上選手がそれぞれ優勝を果たしている。女子個人4階級のうち、佐賀商業高校の選手が3階級で優勝を果たしている。昨年度は団体優勝がなかったため、今年度は団体優勝2校と大変活躍している。

また、全国高等学校定時制通信制体育大会において、柔道女子個人63キロ級で佐賀北高校の畑瀬選手が昨年度に続き連続優勝を果たしている。

- ⑤ 江口保健体育課長は、第105回全国高等学校野球選手権大会（結果）について、資料に基づき次のとおり報告した。

（江口保健体育課長）

資料5-1をご覧ください。今年度は鳥栖工業高校が初出場している。8月9日に1回戦が行われ、富山商業高校に延長12回3対2で勝利した。全国高等学校野球選手権大会において佐賀県勢は10年ぶりに1回戦を突破した。2回戦は8月14日に行われ、日本大学第三高校に善戦したが3対1で敗れた。

- ⑥ 江口保健体育課長は、令和5年特別国民体育大会（燃ゆる感動かごしま国体）について、資料に基づき次のとおり報告した。

（江口保健体育課長）

資料6-1をご覧ください。2020年に開催を予定されていた鹿児島国体は新型コロナの影響により今年度に延期となっており、いよいよ開催が近まってきた。競技会会期は資料のとおり。総合開会式が10月7日土曜日に白波スタジアムにて開催される。来年度のSAGA2024を控えており、今年度は、昨年度開催された、いちご一会とちぎ国体での天皇杯21位、皇后杯14位以上の成績が期待されている。

- ⑦ 内田教育総務課長は、次回定例教育委員会について、次のとおり報告した。

（内田教育総務課長）

次回定例教育委員会は、10月20日（金曜日）14時00分から開催する予定としている。委員の出席をお願いしたい。

(4) 議事

教育長は非公開を宣言した。

【付第 23 号議案】

県議会に提出する教育関係議案に対する意見について

このことについて、議案書により内田教育総務課長及び笹谷教育振興課長が説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

【付第 24 号議案】

佐賀県教育委員会表彰の被表彰者について

このことについて、議案書により内田教育総務課長が説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

【付第 25 号議案】

令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について

このことについて、議案書により内田教育総務課長が説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

(5) 閉 会 13 時 42 分

令和5年10月定例教育委員会資料

(令和5年10月20日)

教育長報告

佐賀県教育委員会



教委学第1957号

令和5年10月10日

佐賀県いじめ問題対策委員会 委員長 様

佐賀県教育委員会



次の事項について、諮問します。

県立学校におけるいじめの重大事態への対応について

(理由)

県立学校において、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号。以下「法」という。）第28条第1項第1号に該当するいじめの重大事態が発生したことから、法第28条第1項及び佐賀県いじめ問題対策委員会条例第2条第1項の規定に基づき、下記の事項について諮問するものである。

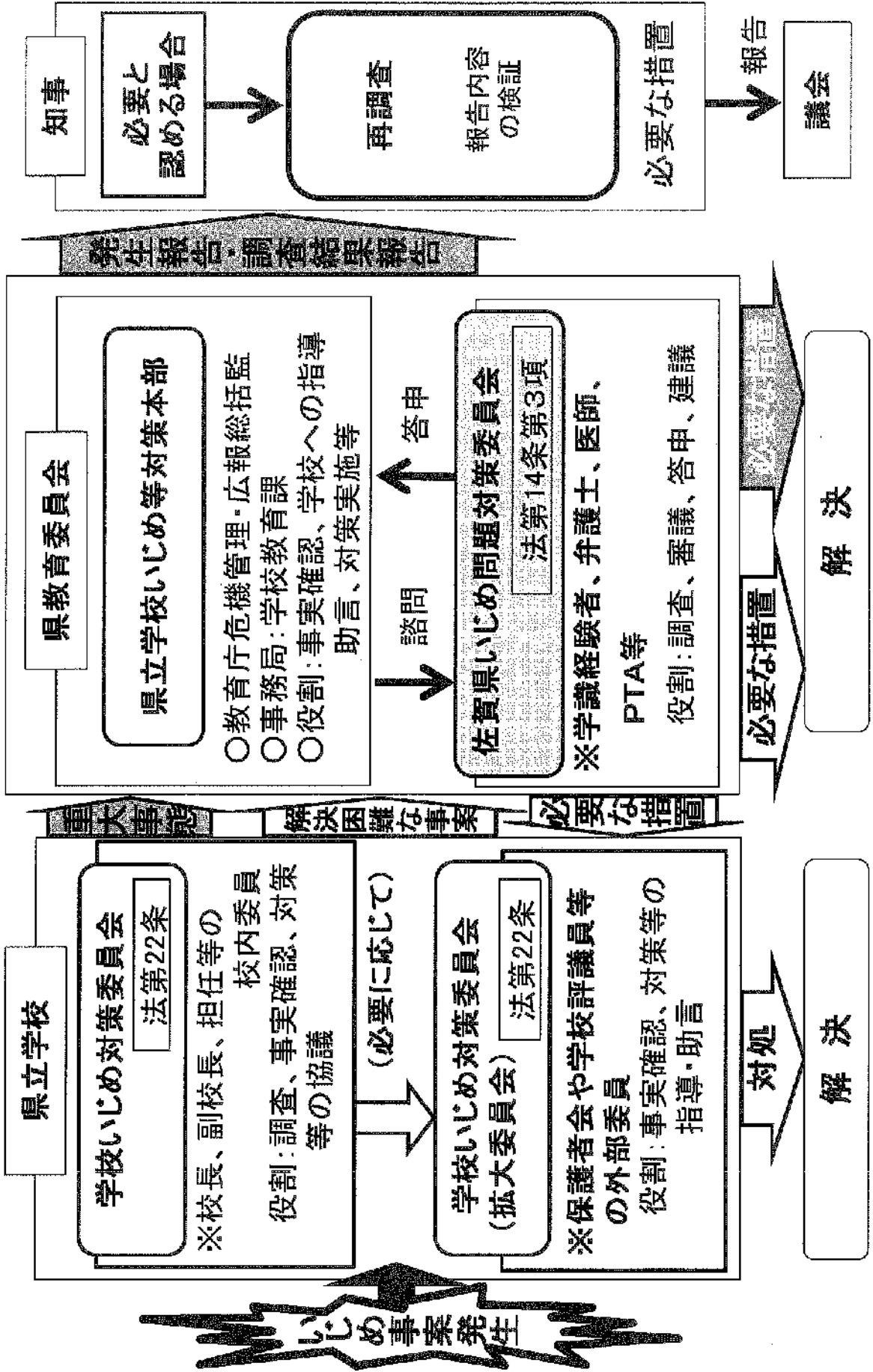
記

- 1 県立学校で発生したいじめの重大事態に関する調査について
- 2 調査結果を踏まえた対処の在り方について

佐賀県いじめ問題対策委員会委員

区分	氏名	所属・役職	備考
学識 経験者	浴本 信子	特定非営利活動法人 I Tサポートさが 事務局長	
	酒見紀代子	法務局 人権擁護委員	
	佐藤 武	九州大学 伊都診療所 医師	
	高尾 兼利	学校法人永原学園 西九州大学 教授	委員長
	富吉賢太郎	学校法人佐賀清和学園 佐賀清和中学校・高等学校 理事長	
	福田 恵巳	すず風法律事務所 弁護士	
保護者	横尾 順子	佐賀県高等学校 P T A 連合会 副会長	
行政 機関	田中 智子	佐賀県警察本部生活安全部 人身安全・少年課 少年サポート係	

県立学校におけるいじめ事案発生時の対処



※ 重大事態への対応

※ 重大事態に至らない場合の対応

〈参考〉

いじめ防止対策推進法(抜粋)

(学校の設置者又はその設置する学校による対処)

第28条 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態(以下「重大事態」という。)に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

- (1) いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- (2) いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

- 2 学校の設置者又はその設置する学校は、前項の規定による調査を行ったときは、当該調査に係るいじめを受けた児童等及びその保護者に対し、当該調査に係る重大事態の事実関係等その他の必要な情報を適切に提供するものとする。
- 3 第1項の規定により学校が調査を行う場合においては、当該学校の設置者は、同項の規定による調査及び前項の規定による情報の提供について必要な指導及び支援を行うものとする。

(公立の学校に係る対処)

第30条 地方公共団体が設置する学校は、第28条第1項各号に掲げる場合には、当該地方公共団体の教育委員会を通じて、重大事態が発生した旨を、当該地方公共団体の長に報告しなければならない。

- 2 前項の規定による報告を受けた地方公共団体の長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、附属機関を設けて調査を行う等の方法により、第28条第1項の規定による調査の結果について調査を行うことができる。
- 3 地方公共団体の長は、前項の規定による調査を行ったときは、その結果を議会に報告しなければならない。
- 4 第2項の規定は、地方公共団体の長に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。
- 5 地方公共団体の長及び教育委員会は、第2項の規定による調査の結果を踏まえ、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要な措置を講ずるものとする。

◎佐賀県条例第20号

佐賀県いじめ問題対策委員会条例

(設置)

第1条 いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号。以下「法」という。）第14条第3項の規定に基づき、佐賀県教育委員会（以下「教育委員会」という。）に佐賀県いじめ問題対策委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を実効的に行うための専門的知見に基づいて審議を行うこと。
- (2) 県立学校における法第24条に規定する事案について調査すること。
- (3) 県立学校における法第28条第1項に規定する重大事態について調査すること。

2 前項に規定するもののほか、委員会は、県立学校におけるいじめの問題の解決に関する通報、相談等を受けることができる。この場合において、事実関係の確認及び調査、いじめの認定、建議その他いじめの問題の解決に関する事務を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員8人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 県立学校に在籍する生徒の保護者
- (3) 関係行政機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 4 委員は、特別の利害関係のある事項については、その議事に加わることができない。
(委員以外の者の出席)
- 第7条** 委員長は、必要があると認める場合には、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。
(臨時委員)
- 第8条** 委員会に、特別の事項を調査審議させるため、臨時委員を置くことができる。
- 2 臨時委員は、当該特別の事項に関する専門家のうちから、教育委員会が任命する。
 - 3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。
(秘密保持義務)
- 第9条** 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。
- 2 第7条の規定により会議に出席した者は、当該会議において知り得た秘密を漏らしてはならない。
(庶務)
- 第10条** 委員会の庶務は、教育委員会の事務局において処理する。
(補則)
- 第11条** この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

令和5年10月定例教育委員会資料

(令和5年10月20日)

議 事 【公 開】

佐賀県教育委員会

付第26号議案

佐賀県立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則
について

このことについて、別紙のとおり改正する。

佐賀県立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則（案）の概要

教育委員会 教職員課

改正の理由

より効果的な学校運営を行うために、教諭、主幹教諭又は指導教諭と同様に特任指導教諭（※）も各主任等を担えるようにするため。

（※）役職定年制導入等に伴い、佐賀県立学校に新しい職として置いた職

改正内容

- 1 特任指導教諭が各主任等を担えるようにすることに伴い、所要の改正を行うこととした。
（第49条関係）
- 2 令和6年4月1日から施行

佐賀県教育委員会規則第 号

佐賀県立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則（案）

佐賀県立学校の管理に関する規則（平成23年佐賀県教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。
次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>(教務主任等) 第49条 略 2～7 略 8 教務主任、学年主任、生徒指導主事及び進路指導主事は当該学校の教諭等（教諭、主幹教諭又は指導教諭をいう。以下同じ。）のうちから、保健主事は当該学校の教諭等又は養護教諭のうちから、校長の意見を聴いて、教育委員会が命ずる。</p>	<p>(教務主任等) 第49条 略 2～7 略 8 教務主任、学年主任、生徒指導主事及び進路指導主事は当該学校の教諭等（教諭、主幹教諭、指導教諭又は特任指導教諭をいう。以下同じ。）のうちから、保健主事は当該学校の教諭等又は養護教諭のうちから、校長の意見を聴いて、教育委員会が命ずる。</p>

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

令和5年10月定例教育委員会資料

(令和5年10月20日)

報告事項

【公開】

佐賀県教育委員会

令和5年9月定例県議会における主な質問事項

会期：令和5年9月13日（水） ～ 10月4日（水） <22日間>

【教育委員会関係】

（一般質問）

- 1 教育問題について
- 2 国語教育と読書のすすめについて
- 3 自転車利用時の安全対策について
- 4 男性・男児の性被害について
- 5 佐賀県における教育のデジタル化の状況について

（文教厚生常任委員会）

- 1 熱中症対策について

令和6年度佐賀県公立学校教員採用選考試験の結果について

令和5年9月15日に合格者発表を行った標記選考試験の結果について、下記のとおり、その概要をお知らせします。

なお、合格者の受験番号については、県庁掲示板に掲示するとともに、県のホームページにも掲載しています。

記

1 試験区分別 合格者数 (単位：人)

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	合計
178	98	34	39	10	—	359
(190)	(93)	(32)	(37)	(13)	(1)	(366)

※ () 内は前年度の合格者数

※昨年度同時期比としているため、秋選考実績は含まない。

2 中学校教科別 合格者数 (単位：人)

国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保健体育	技術	家庭	合計
13	17	17	10	15	2	3	16	2	3	98

3 高等学校教科・科目別 合格者数 (単位：人)

国語	日本史	世界史	地理	数学	物理	化学	生物	英語	音楽	美術
3	1	1	1	4	1	1	1	3	1	1
書道	保健体育	家庭	情報	農業	機械	電気	建築	土木	商業	合計
1	2	1	1	3	1	3	2	1	1	34

4 特別支援学校・学部別 合格者数 (単位：人)

小学部	中学部	高等部	合計
18	11	10	39

※ 合格者数は「大学院等進学希望者及び大学院等在籍者の特例申請」の申請者11人を含む。

【参考】

1 令和6年度佐賀県公立学校教員採用選考試験申込者数及び一次・二次試験受験者数等

(単位：人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	合計
申込者数	213 (262)	178 (194)	213 (235)	62 (75)	81 (79)	— (12)	747 (857)
一次試験 受験者数	202 (238)	158 (176)	199 (214)	55 (73)	78 (69)	— (11)	692 (781)
二次試験 受験者数	189 (208)	117 (124)	79 (76)	48 (44)	15 (18)	— (3)	448 (473)

※ () 内は前年度の申込者数、一次試験受験者数、二次試験受験者数

※昨年度同時期比としているため、秋選考実績は含まない。

2 特別選考等について

(単位：人)

選考区分	申込者数	合格者数
障害者特別選考	3 (1)	0 (0)
社会人特別選考	0 (0)	0 (0)
スポーツ・芸術特別選考	2 (2)	0 (0)
小学校特別選考 (英語)	0 (1)	0 (1)
小学校特別選考 (算数)	2 (1)	2 (0)
小学校特別選考 (理科)	3 (2)	2 (0)
小学校特別選考 (特別支援教育)	3 (7)	3 (6)
さがUJI ターン現職特別選考	13 (18)	11 (16)
さが離島特別選考	34 (49)	3 (6)

※ () 内は前年度の申込者数、合格者

○ 大学院等進学希望者及び大学院等在籍者の特例申請

「大学院等進学希望者及び大学院等在籍者の特例申請」の申請者は、21人（前年度23人）で、そのうち11人（前年度8人）が合格した。

《内訳》

（単位：人）

		大学院等 進学希望者	大学院等 在籍者	計
小学校		4	1	5
中学校	社会	2		2
	数学	1		1
	理科	1		1
	保健体育	1		1
高等学校	数学		1	1
計		9	2	11

3 その他

○ 合格者のうち既卒者は158人（前年度192人）、来年卒業予定の新卒者は201人（前年度174人）で、既卒者が全体の44.0%（前年度52.5%）を占めている。

○ 小学校教諭の合格者178人のうち、1次試験免除者は42人であった。また、中学校教諭の合格者98人のうち、1次試験免除者は12人であった。

○ 合格者の平均年齢は27.3歳（前年度27.3歳）であり、最高年齢は59歳（前年度58歳）であった。

○ 最終倍率（一次試験受験者数／合格者数）は1.9倍（前年度2.1倍）であった。

令和6年度佐賀県立学校 実習助手採用選考試験 実施要項

佐賀県教育委員会

1 目的

この選考試験は、令和6年度に佐賀県立学校実習助手として採用する候補者を決定するために実施する。

2 受験資格

次の(1)～(3)に該当する者

- (1) 昭和39年4月2日以降に出生した者
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (3) 受験する教科(科目)について、次の要件を満たす者

教科	科目	受験資格
農業	—	高等学校卒業(卒業見込みを含む)以上の学歴を有し、農業の専門学科又はそれに相当する課程を履修した者
工業	機械	高等学校卒業(卒業見込みを含む)以上の学歴を有し、工業の専門学科又はそれに相当する課程を履修した者
	建設系	
理科家庭	—	次のア又はイに該当する者 ア 短期大学卒業(卒業見込みを含む)以上の学歴を有する者 イ 高等学校卒業(卒業見込みを含む)以上の学歴を有し、家庭の専門学科又はそれに相当する課程を履修した者

3 採用予定者数及び職務の概要

教科	科目	採用予定者数	職務の概要
農業	—	1名程度	農業の実験又は実習等について、教諭の職務を助ける。
工業	機械	1名程度	工業(機械)の実験又は実習等について、教諭の職務を助ける。
	建設系	1名程度	工業(建設系)の実験又は実習等について、教諭の職務を助ける。
理科家庭	—	1名程度	理科及び家庭科の実験又は実習等について、教諭の職務を助ける。

※選考の結果によっては、一般選考による合格者がいない場合もある。

4 試験の期日及び場所

- (1) 期日 令和5年11月4日(土) 筆記試験・面接試験
令和5年11月5日(日) 面接試験
- (2) 場所 佐賀県教育センター(佐賀市大和町川上)
※ 試験会場(部屋割)については、試験当日、佐賀県教育センター玄関に掲示する。
- (3) 試験当日の連絡先 0952-62-5211(佐賀県教育センター)

5 試験の内容

- (1) 論文試験 指定された課題についての論文（800字程度）
- (2) 一般・教職教養試験 一般的な教養及び教職教養についての試験
- (3) 専門試験 受験する教科・科目の専門に関する問題（高校卒業程度）
- (4) 面接試験 個人面接

6 試験の日程

11月4日（土） 午前8時40分集合

諸注意	8:40 ~ 8:50
論文試験 (50分)	9:00 ~ 9:50
一般・教職教養試験 (40分)	10:10 ~ 10:50
専門試験 (50分)	11:10 ~ 12:00
面接試験 (10分程度)	12:40 ~ 随時解散

11月5日（日）

面接試験 (10分程度)	9:00 ~ 随時解散
--------------	-------------

- ※ 面接試験は11月4日（土）又は11月5日（日）のいずれかで実施する。
- ※ 面接試験の日時及び集合時間は、11月4日（土）に連絡する。

7 試験の配点及び選考基準等

(1) 試験内容ごとの配点

試験内容	論文試験	一般・教職教養試験	専門試験	面接試験
配点	60点	60点	80点	100点

- (2) 面接試験は、人物、意欲、対人関係能力等、教職員としての適性等を総合的に評価する。
- (3) 各試験の得点が各受験教科（科目）における受験者の平均点等により定めた基準に満たない場合には、不合格とする。

8 受験手続き及び受付期間等

(1) 提出書類等

ア 受験申込書

イ 履歴書

ウ 受験票及び写真票（63円切手と写真を貼り、あて先及び郵便番号明記のこと）

エ 最終学校の成績証明書（開封無効）

オ 可否を通知する返信用封筒（434円切手を貼り、あて先及び郵便番号明記のこと）

※ 受験の際の配慮希望等があれば、受験申込書の該当欄にその旨記載すること。

※ 提出書類ア、イについては、佐賀県教育委員会ホームページから様式をダウンロード、必要事項を記入し、プリントアウト（それぞれ片面印刷）したものも可とする。

※ 提出書類ウ、オについては、佐賀県教育委員会所定のものとする。

※ 成績証明書等の氏名が現在の氏名と異なる場合は、戸籍抄本など氏名の変更が確認できる書類も併せて提出すること。

(2) 受付期間及び場所

令和5年10月3日（火）から令和5年10月13日（金）午後5時までの間、佐賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事担当（佐賀県庁旧館2階）で受け付ける。

郵送の場合は、締切日10月13日（金）の消印のあるものまで受け付ける。必ず簡易書留とすること。（〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号）

9 選考結果の通知

- (1) 合否結果は、受験者全員に郵送（これ以外の方法では行わない）で文書により通知するとともに、合格者の受験番号を佐賀県庁の掲示板に午前9時に掲示する。

<発表予定> 令和5年12月8日（金）

佐賀県ホームページ及び佐賀県教育委員会ホームページにおいても、合格者の受験番号を発表日の午前9時から1か月間掲載する。ただし、必ず通知文書又は県庁の掲示板で確認すること。

- ・佐賀県ホームページアドレス

<https://www.pref.saga.lg.jp/>

- ・佐賀県教育委員会ホームページアドレス

<https://www.pref.saga.lg.jp/kyouiku/>

- (2) 不合格者に対しては、各試験の得点及び成績ランクを通知する。通知を希望しない者は、受験申込書のチェック欄に☑を記入すること。

10 その他

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載する。同時に、合格者には採用内定を通知する。なお、名簿登載の有効期間は、令和7年3月31日までとし、原則として令和6年4月1日から令和7年3月31日の間に採用する。
- (2) 名簿登載期間中に、下記の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除する。
- ア 提出書類等の記載事項に虚偽があることが明らかとなった場合
 - イ 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
 - ウ 教職員としての適性を欠くことが明らかとなった場合
- (3) 受け付けた書類は、いかなる理由があっても返却しない。なお、受験申込書に記載された情報は、選考試験以外には利用しない。
- (4) 試験当日は、自動車での来場を認めるが、当日指定する場所に必ず駐車すること。
- (5) 携帯電話やタブレット等、メールやインターネット機能のある機器を試験会場の敷地内で使用しないこと。
- (6) 試験会場近くには食堂等がないので、必要に応じて、各自昼食の準備をすること。
- (7) 変更事項や追加の携行品等がある場合は、後日送付する受験票に記載する。
- (8) 災害等により、試験の日程等を変更する必要がある場合は、佐賀県ホームページ及び佐賀県教育委員会ホームページに試験前日の17時までに掲載する。アドレスは「9 選考結果の通知」の(1)を参照すること。

雇用条件等

★福利厚生

採用と同時に公立学校共済組合の組合員となり、教職員互助会にも入会できます。

- ・本人や扶養家族が病気や負傷した場合、安心して治療することができます。
- ・出産、病気等に伴う各種の給付金制度があります。
- ・病気休職、育児休業補償の制度があります。
- ・人間ドック等の検診事業の制度があります。
- ・必要な場合には、低利融資が受けられる各種の貸付金制度があります。
- ・全国各地に宿泊施設があり、安い料金で利用できます。

この他にも、数多くの制度等があります。

★勤務条件

- ・給与制度（令和5年4月1日現在）

初任給は、171,184円（高卒）、189,592円（短大卒）、212,680円（大卒）です。この金額には、教職調整額（本給の4%）が含まれます。昇給は、原則年1回です。

- ・諸手当

期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当などがあります。

- ・災害補償制度

地方公務員災害補償制度では、地方公務員が公務上の災害又は通勤途中における災害を受けその災害によって生じた負傷、疾病、障害又は死亡という身体上の損害（物的損害や精神的な障害を除く）を被災職員の過失の有無にかかわらず、使用者の責任において補償します。

★勤務先

勤務先は、県立学校（中学校、高校、特別支援学校）となります。

※ただし、農業、工業は、中学校を除く。

令和5年度佐賀県立学校実習助手採用選考試験結果

教科	科目	申込者数	採用者数
農業	—	10	1
工業	機械	9	1
	電気系	5	1
理科家庭	—	12	1

問い合わせ先

佐賀県教育委員会事務局教職員課 県立学校人事担当
住所 〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号
TEL 0952-25-7212（直通）

令和6年度佐賀県立学校
寄宿舎指導員採用選考試験
実施要項

佐賀県教育委員会

1 目的

この選考試験は、令和6年度に佐賀県立学校寄宿舎指導員として採用する候補者を決定するために実施する。

2 受験資格

次の(1)～(3)に該当する者

- (1) 昭和39年4月2日以降に出生した者
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (3) 次のア～ウのいずれかに該当する者

採用職名	受 験 資 格
寄宿舎指導員	ア 短期大学卒業（卒業見込みを含む）以上の学歴を有する者
	イ 高等学校卒業の学歴を有し、学校や児童福祉施設等において、寄宿舎指導員や生活指導員等としての職務に3年以上従事した者
	ウ 看護師、保育士、介護福祉士、社会福祉士又は栄養士の資格を有する者（令和6年3月末までに取得見込みの者を含む）

3 採用予定者数及び職務の概要

採用職名	採用予定者数	職 務 の 概 要
寄宿舎指導員	4名程度	特別支援学校に設置されている寄宿舎において、児童生徒等と起居をともにし、日常生活上の世話及び生活指導等に従事する。

4 試験の期日及び場所

- (1) 期 日 令和5年11月4日（土）
- (2) 場 所 佐賀県教育センター（佐賀市大和町川上）
※ 試験会場（部屋割）については、試験当日、佐賀県教育センター玄関に掲示する。
- (3) 試験当日の連絡先 0952-62-5211（佐賀県教育センター）

5 試験の内容

- (1) 論文試験 指定された課題についての論文（800字程度）
- (2) 一般・教職教養試験 一般的な教養及び教職教養についての試験
- (3) 専門試験 特別支援教育や寄宿舎指導に関する専門的な知識を問う試験
- (4) 面接試験 個人面接

6 試験の日程 午前8時40分集合

諸注意	8:40 ~ 8:50
論文試験 (50分)	9:00 ~ 9:50
一般・教職教養試験 (40分)	10:10 ~ 10:50
専門試験 (50分)	11:10 ~ 12:00
面接試験 (10分程度)	12:40 ~ 随時解散

7 試験の配点及び選考基準等

(1) 試験内容ごとの配点

試験内容	論文試験	一般・教職教養試験	専門試験	面接試験
配点	60点	60点	80点	100点

- (2) 面接試験は、人物、意欲、対人関係能力等、教職員としての適性等を総合的に評価する。
 (3) 各試験の得点が受験者の平均点等により定めた基準に満たない場合には、不合格とする。

8 受験手続き及び受付期間等

(1) 提出書類等

ア 受験申込書

イ 履歴書

ウ 受験票及び写真票（63円切手と写真を貼り、あて先及び郵便番号明記のこと）

エ 「2 受験資格」の(3)のアに該当する者は、最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書

オ 「2 受験資格」の(3)のイに該当する者は、高等学校の卒業証明書と、学校や児童福祉施設等に3年以上勤務したことを証明するものの写し

カ 「2 受験資格」の(3)のウに該当する者は、資格取得を証明するものの写し又は取得見込証明書

キ 合否を通知する返信用封筒（434円切手を貼り、あて先及び郵便番号明記のこと）

※ 受験の際の配慮希望等があれば、受験申込書の該当欄にその旨記載すること。

※ 提出書類ア、イについては、佐賀県教育委員会ホームページから様式をダウンロード、必要事項を記入し、プリントアウト（それぞれ片面印刷）したのも可とする。

※ 提出書類ウ、キについては、佐賀県教育委員会所定のものとする。

※ 卒業証明書等の氏名が現在の氏名と異なる場合は、戸籍抄本など氏名の変更が確認できる書類も併せて提出すること。

(2) 受付期間及び場所

令和5年10月3日（火）から令和5年10月13日（金）午後5時までの間、佐賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事担当（佐賀県庁旧館2階）で受け付ける。

郵送の場合は、締切日10月13日（金）の消印のあるものまで受け付ける。必ず簡易書留とすること。（〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号）

9 選考結果の通知

- (1) 合否結果は、受験者全員に郵送（これ以外の方法では行わない）で文書により通知するとともに、合格者の受験番号を佐賀県庁の掲示板に午前9時に掲示する。

<発表予定> 令和5年12月8日（金）

佐賀県ホームページ及び佐賀県教育委員会ホームページにおいても、合格者の受験番号を発表日の午前9時から1か月間掲載する。ただし、必ず通知文書又は県庁の掲示板で確認すること。

・佐賀県ホームページアドレス

<https://www.pref.saga.lg.jp/>

・佐賀県教育委員会ホームページアドレス

<https://www.pref.saga.lg.jp/kyouiku/>

- (2) 不合格者に対しては、各試験の得点及び成績ランクを通知する。通知を希望しない者は、受験申込書のチェック欄に☑を記入すること。

10 その他

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載する。同時に、合格者には採用内定を通知する。なお、名簿登載の有効期間は、令和7年3月31日までとし、原則として令和6年4月1日から令和7年3月31日の間に採用する。
- (2) 名簿登載期間中に、下記の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除する。
- ア 提出書類等の記載事項に虚偽があることが明らかとなった場合
 - イ 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
 - ウ 教職員としての適性を欠くことが明らかとなった場合
- (3) 受け付けた書類は、いかなる理由があっても返却しない。なお、受験申込書に記載された情報は、選考試験以外には利用しない。
- (4) 試験当日は、自動車での来場を認めるが、当日指定する場所に必ず駐車すること。
- (5) 携帯電話やタブレット等、メールやインターネット機能のある機器を試験会場の敷地内で使用しないこと。
- (6) 試験会場近くには食堂等がないので、必要に応じて、各自昼食の準備をすること。
- (7) 変更事項や追加の携行品等がある場合は、後日送付する受験票に記載する。
- (8) 災害等により、試験の日程等を変更する必要がある場合は、佐賀県ホームページ及び佐賀県教育委員会ホームページに試験前日の17時までに掲載する。アドレスは「9 選考結果の通知」の(1)を参照すること。

雇用条件等

★福利厚生

採用と同時に公立学校共済組合の組合員となり、教職員互助会にも入会できます。

- ・本人や扶養家族が病気や負傷した場合、安心して治療することができます。
- ・出産、病気等に伴う各種の給付金制度があります。
- ・病気休職、育児休業補償の制度があります。
- ・人間ドック等の検診事業の制度があります。
- ・必要な場合には、低利融資が受けられる各種の貸付金制度があります。
- ・全国各地に宿泊施設があり、安い料金で利用できます。

この他にも、数多くの制度等があります。

★勤務条件

- ・給与制度（令和5年4月1日現在）

初任給は、171,184円（高卒）、189,592円（短大卒）、212,680円（大卒）です。この金額には、教職調整額（本給の4%）が含まれます。昇給は、原則年1回です。

- ・諸手当

期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当などがあります。

- ・災害補償制度

地方公務員災害補償制度では、地方公務員が公務上の災害又は通勤途中における災害を受けその災害によって生じた負傷、疾病、障害又は死亡という身体上の損害（物的損害や精神的な障害を除く）を被災職員の過失の有無にかかわらず、使用者の責任において補償します。

令和5年度佐賀県立学校寄宿舎指導員採用選考試験結果

申込者数	採用者数
29	5

問い合わせ先

佐賀県教育委員会事務局教職員課 県立学校人事担当
住所 〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号
TEL 0952-25-7212（直通）

令和6年度佐賀県立学校
理療科教諭採用選考試験
実施要項

佐賀県教育委員会

1 目的

この選考試験は、令和6年度に佐賀県立盲学校教員として採用する候補者を決定するために実施する。

2 受験資格

次の(1)～(3)に該当する者

- (1) 昭和39年4月2日以降に出生した者
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (3) 盲学校特殊教科教諭(理療)または特別支援学校自立教科教諭(理療)の普通免許状の所有者または令和6年3月末までに取得見込みの者

3 採用予定者数

1名

4 試験の期日及び場所

- (1) 期日 令和5年11月4日(土) 筆記試験・面接試験
- (2) 場所 佐賀県教育センター(佐賀市大和町川上)
※ 試験会場(部屋割)については、試験当日、佐賀県教育センター玄関に掲示する。
- (3) 試験当日の連絡先 0952-62-5211(佐賀県教育センター)

5 試験の内容

- (1) 論文試験 指定された課題についての論文
- (2) 面接試験 個人面接

6 試験の日程

11月4日(土) 午前9時50分集合

諸注意	9:50 ~ 10:00
論文試験	10:10 ~ 11:30(予定)
面接試験	11:40(予定) ~ 随時解散

7 試験の配点及び選考基準等

(1) 試験内容ごとの配点

試験内容	論文試験	面接試験
配点	60点	100点

(2) 面接試験は、人物、意欲、対人関係能力等、教職員としての適性等を総合的に評価する。

8 受験手続き及び受付期間等

(1) 提出書類等

ア 受験申込書

イ 履歴書

ウ 受験票及び写真票（63円切手と写真を貼り、あて先及び郵便番号明記のこと）

エ 最終学校の成績証明書（開封無効）

オ 推薦書（記載責任者は最終学校の校長とする。ただし、現在勤務している者については勤務先の所属長とする。）

カ 合否を通知する返信用封筒（434円切手を貼り、あて先及び郵便番号明記のこと）

※ 受験の際の配慮希望等があれば、受験申込書の該当欄にその旨記載すること。

※ 提出書類ア、イについては、佐賀県教育委員会ホームページから様式をダウンロード、必要事項を記入し、プリントアウト（それぞれ片面印刷）したのも可とする。

※ 提出書類ウ、オ、カについては、佐賀県教育委員会所定のものとする。

※ 成績証明書等の氏名が現在の氏名と異なる場合は、戸籍抄本など氏名の変更が確認できる書類も併せて提出すること。

(2) 受付期間及び場所

令和5年10月3日（火）から令和5年10月13日（金）午後5時までの間、佐賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事担当（佐賀県庁旧館2階）で受け付ける。

郵送の場合は、締切日10月13日（金）の消印のあるものまで受け付ける。必ず簡易書留とすること。（〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号）

9 選考結果の通知

(1) 合否結果は、受験者全員に郵送（これ以外の方法では行わない）で文書により通知するとともに、合格者の受験番号を佐賀県庁の掲示板に午前9時に掲示する。

<発表予定> 令和5年12月8日（金）

佐賀県ホームページ及び佐賀県教育委員会ホームページにおいても、合格者の受験番号を発表日の午前9時から1か月間掲載する。ただし、必ず通知文書又は県庁の掲示板で確認すること。

・佐賀県ホームページアドレス

<https://www.pref.saga.lg.jp/>

・佐賀県教育委員会ホームページアドレス

<https://www.pref.saga.lg.jp/kyouiku/>

(2) 不合格者に対しては、各試験の得点及び成績ランクを通知する。通知を希望しない者は、受験申込書のチェック欄に☑を記入すること。

10 その他

(1) 合格者は、採用候補者名簿に登載する。同時に、合格者には採用内定を通知する。なお、名簿登載の有効期間は、令和7年3月31日までとし、原則として令和6年4月1日から令和7年3月31日の間に採用する。

(2) 名簿登載期間中に、下記の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除する。

ア 提出書類等の記載事項に虚偽があることが明らかとなった場合

イ 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合

ウ 教職員としての適性を欠くことが明らかとなった場合

(3) 受け付けた書類は、いかなる理由があっても返却しない。なお、受験申込書に記載された情報は、選考試験以外には利用しない。

(4) 試験当日は、自動車での来場を認めるが、当日指定する場所に必ず駐車すること。

(5) 携帯電話やタブレット等、メールやインターネット機能のある機器を試験会場の敷地内で使用しないこと。

(6) 試験会場近くには食堂等がないので、必要に応じて、各自昼食の準備をすること。

(7) 変更事項や追加の携行品等がある場合は、後日送付する受験票に記載する。

(8) 災害等により、試験の日程等を変更する必要がある場合は、佐賀県ホームページ及び佐賀県教育委員会ホームページに試験前日の17時までに掲載する。アドレスは「9 選考結果の通知」の(1)を参照すること。

雇用条件等

★福利厚生

採用と同時に公立学校共済組合の組合員となり、教職員互助会にも入会できます。

- ・本人や扶養家族が病気や負傷した場合、安心して治療することができます。
- ・出産、病気等に伴う各種の給付金制度があります。
- ・病気休職、育児休業補償の制度があります。
- ・人間ドック等の検診事業の制度があります。
- ・必要な場合には、低利融資が受けられる各種の貸付金制度があります。
- ・全国各地に宿泊施設があり、安い料金で利用できます。

この他にも、数多くの制度等があります。

★勤務条件

- ・給与制度（令和5年4月1日現在）

初任給は、237,536円（修士）、216,736円（大学卒）、189,592円（短大卒）です。この金額には、教職調整額（本給の4%）が含まれます。昇給は、原則年1回です。

- ・諸手当

期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当などがあります。

- ・災害補償制度

地方公務員災害補償制度では、地方公務員が公務上の災害又は通勤途中における災害を受けその災害によって生じた負傷、疾病、障害又は死亡という身体上の損害（物的損害や精神的な障害を除く）を被災職員の過失の有無にかかわらず、使用者の責任において補償します。

問い合わせ先

佐賀県教育委員会事務局教職員課 県立学校人事担当
住 所 〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号
TEL 0952-25-7212（直通）

令和5年10月定例教育委員会

事務局報告事項 学校教育課

令和5年度の高等学校総合文化祭（全国大会・県大会）について

第47回全国高等学校総合文化祭（かごしま総文2023）について

- 1 会 期 令和5年7月29日（土）～8月4日（金） 7日間
- 2 大会テーマ 「47の結晶 桜島の気噴にのせ 紬げ文化の1ページ」
- 3 主 催 文化庁、全国高等学校文化連盟、鹿児島県、鹿児島県教育委員会、
関係市町及び関係市町教育委員会、鹿児島県高等学校文化連盟
- 4 内 容
 - (1) 総合開会式
 - (2) 規定部門 19 部門
 - ①演劇 ②合唱 ③吹奏楽 ④器楽・管弦楽 ⑤日本音楽 ⑥吟詠剣詩舞 ⑦郷土芸能
 - ⑧マーチングバンド・バトントワリング ⑨美術・工芸 ⑩書道 ⑪写真 ⑫放送
 - ⑬囲碁 ⑭将棋 ⑮弁論 ⑯小倉百人一首かるた ⑰新聞 ⑱文芸 ⑲自然科学
 - (3) 協賛部門 3 部門
 - ①特別支援学校 ②茶道 ③軽音楽
- 5 佐賀県からの参加部門
 - 16 部門（演劇、合唱、吹奏楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、美術・工芸、書道、
写真、放送、囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた、新聞、文芸、
自然科学）
- 6 入賞結果
 - 書道部門 文化庁長官賞 黒原釉吏（佐賀北高校3年）
 - 自然科学部門 物理部門 優秀賞 佐賀西高校サイエンス部
化学部門 優秀賞 致遠館高校科学部
生物部門 優秀賞 東明館高校サイエンス部バイオ班
 - 放送部門 朗読部門 優秀賞 副島葉月（佐賀清和高校3年）
 - 写真部門 奨励賞 久保田幸花（唐津東高校3年）

第47回 全国高等学校総合文化祭(鹿児島大会)参加者(校)名

開催日	開催地	部 門	参加者(校)				参加者(校)				
			所属校	学年	氏 名	生徒	所属校	学年	氏 名	生徒	
7/29	鹿児島市	総合開会式	武 雄	3	山北和佳	(1)	(写真部門)				
7/30~8/1	鹿児島市	演 劇	佐賀清和		演 劇 部	2	研修参加				
8/4	鹿児島市	合 唱	佐賀県高等学校合同合唱団			26					
			牛津4 小城2 佐西9 白石2 致遠館9								
7/31~8/1	鹿児島市	吹 奏 楽	佐賀県高等学校合同吹奏楽団			64					
			伊万里3 小城2 唐津東1 神埼3 弘学館2 佐賀学園11 佐賀北13 佐賀商業3 佐賀清和4 佐賀西7 多久1 武雄3 鳥栖2 三養基5 龍谷3 早稲田1								
7/29~30	日置市	日本音楽					出場者無し				
7/31	薩摩川内市	吟詠剣詩舞	構 成 吟	致 遠 館		吟詠剣詩舞同好会	3	佐賀県高等学校文化連盟吟詠剣詩舞専門部チーム			
			構 成 吟	龍 谷	3	高 原 佑 輔	1				
7/30~8/1	奄美市	郷土芸能	嬉 野		和 太 鼓 部	11					
7/29~8/2	鹿児島市	美術・工芸	平面(絵画)	佐賀女子	3	白濱佑奈	1	鳥 栖	2	宮原結愛	1
			"	唐津東	3	中村遥	1				
			平面(デザ)	佐賀北	2	吉川和花	1	佐賀清和	3	小西翔太	1
			立体(彫刻)	佐賀北	3	鬼崎りの	1	武 雄	3	古賀智士	1
7/30~8/3	薩摩川内市	書 道		佐賀北	3	黒原紬吏	1	三 養 基	3	増田友愛	1
				佐賀清和	3	大久保凜	1	佐賀東	3	原 彩 乃	1
				致遠館	3	今泉琉鈴	1				
7/29~8/2	鹿児島市	写 真		唐津東	3	久保田幸花	1	佐賀東	3	土井美海	1
				佐賀北(通)	4	平 愛 実	1	佐賀東	2	刀祢比奈多	1
				武 雄	3	山北和佳	1				
8/3~4	鹿児島市	放 送	アナウンス	佐賀西	3	上西遥	1	佐賀北	2	寺崎伊吹	1
				佐賀清和	3	北島羽矢	1				
			朗 読	佐賀清和	2	眞崎希	1	佐賀北	3	取越莉有	1
				佐賀清和	3	副島葉月	1				
7/31~8/1	指宿市	囲 碁	オーディオ	佐賀清和		放 送 部	2				
			ビデオ	有田工業		放 送 部	2	佐賀北		放 送 部	2
			男子個人	鹿児島	2	樋口颯人	1				
			女子個人	佐賀清和	3	犬山桃果	1				
			団体(混合)	県選抜生徒		3	武雄:小柳壮生、神田陽向、今泉青季				
8/3~4	指宿市	将 棋	男子個人	佐賀西	2	岡崎忠伸	1				
				佐賀星生	2	小野竜聖	1				
			男子団体	致遠館		将 棋 部	3	3年 河添俊太郎、平田健人、馬場吉文			
8/1~3	鹿児島市	弁 論	唐津南	3	末吉あこ	1	東明館	3	原武真凜	1	
8/2~4	鹿児島市	小倉百人一首かるた	県選抜生徒			8	唐津東2 鳥栖5 佐賀北1				
7/29~31	鹿児島市	新 聞	弘学館		新 聞 部	1	有工(定)		新 聞 部	2	
			嬉野(塩田)		新 聞 部	2					
7/30~8/3	始良市	文 芸	文芸部誌	敬 徳		文 芸 部	1				
			散 文	敬 徳	2	太田結菜	1				
			詩	佐賀清和	3	内山明希	1				
			短 歌	佐賀清和	2	後藤俐希	1				
			俳 句	佐賀清和	3	泉 希 和	1				
7/29~31	鹿児島市	自然科学	物 理	佐賀西		サイエンス部	2	観覧者1名			
			化 学	致遠館		科 学 部	2	観覧者1名			
			生 物	東明館		サイエンス部	2	観覧者無し			
			地 学	佐賀西		サイエンス部	2	観覧者1名			
			ポスター	鳥 栖		科 学 部	2	観覧者1名			
参 加 生 徒						176					

第35回佐賀県高等学校総合文化祭について

県総合文化祭は、文化部活動に所属する高校生にとって重要な舞台として、今年35回目を迎える。

なお、各専門部の大会は、以下の日程・会場において開催される。

令和5年度 第35回佐賀県高等学校総合文化祭 各専門部大会開催日程・会場

- | | | |
|---------------|------------------------|----------------|
| ・ソロ、アンサンブル、合唱 | 11月 3日 (金) | 佐賀市文化会館 |
| ・吹奏楽 | 11月 4日 (土) | 佐賀市文化会館 |
| ・美術・工芸 | 10月31日 (火)～11月 5日 (日) | 佐賀県立博物館／美術館 |
| ・書道 | 10月24日 (火)～10月29日 (日) | 佐賀県立博物館 |
| ・演劇 | 11月15日 (水)～11月16日 (木) | 東与賀文化ホール |
| ・放送 | 10月31日 (火) 番組審査会 | NHK 佐賀放送局【非公開】 |
| | 11月 5日 (日) アナウンス朗読部門 | 佐賀商業高校 |
| ・弁論 | 10月 3日 (火) | アバンセ |
| ・新聞 | 10月25日 (水)～11月 1日 (水) | エスプラッツ市民交流プラザ |
| ・文芸 | 10月13日 (金) 審査会 | アバンセ【非公開】 |
| | 11月10日 (金) 合評会、表彰式、講評会 | 佐賀県教育会館 |
| ・写真 | 10月17日 (火)～10月22日 (日) | 佐賀県立博物館 |
| ・将棋 | 10月28日 (土) | 山口亮一旧宅 |
| ・自然科学 | 10月22日 (日) | 致遠館高校 |
| ・伝統芸能・吟詠剣詩舞 | 10月21日 (土) | アバンセ |
| ・囲碁 | 10月 1日 (日) | ほほえみ館 |
| ・小倉百人一首かるた | 9月16日 (土) | SAGA プラザ |

令和5年度(男子第60回・女子第36回)佐賀県中学校駅伝大会について

- 1 日 時 令和5年11月10日(金曜日)
女子スタート 10時00分
男子スタート 11時10分
- 2 場 所 ふくどみマイランド公園(白石町)
- 3 コース ふくどみマイランド公園発着コース
女子5区間(12km)
男子6区間(20km)
- 4 その他
(1) 男女優勝校は、12月17日(日)に滋賀県で開催される全国大会に出場

令和5年度(男子第76回・女子第37回)佐賀県高等学校駅伝競走大会について

- 1 日 時 令和5年10月29日(日曜日)
女子スタート 9時30分
男子スタート 11時20分
- 2 場 所 佐賀市立スポーツパーク川副(佐賀市川副町)
- 3 コース 佐賀市立スポーツパーク川副～九州佐賀国際空港周辺コース
(佐賀市立スポーツパーク川副多目的広場 北道路スタート・ゴール)
男子7区間(42.195km)
女子5区間(21.0975km)
- 4 その他
(1) 男女優勝校は、12月24日(日)に京都府で開催される全国大会に出場